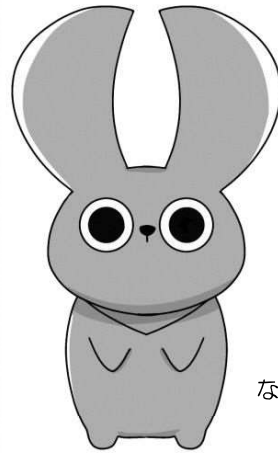


～小学生、中学生、高校生および保護者～

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

このアンケートの
結果をもとに、
豊島区がどんなことを
していくか、
決めていくよ。

ぜひみんなの声を
きかせてね！



すいトリ

なやミミ

○回答してもらう人は、くじ引きで選びました。（無作為抽出）
○調査に、ぜひ協力してください。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課

回答方法は2つのうちどちらか

郵送 令和5年

11月27日（月）

までに、記入したアンケート
を同封の返信用封筒に入れ
て、お近くのポストに投函し
てください。切手は不要です。

パソコンやスマートフォン

令和5年12月1日（金）

までに、
うら面の親子コードの
ご案内からご回答ください



調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471

《調査内容・回答方法：調査委託先》

株式会社 地域総合計画研究所 電話：03-3400-4952

受付時間：10:00～17:00

回答にかかる時間

約15分

- ※ 英語・中国語・韓国語・やさしい日本語の調査票を希望される方は、区役所の子ども若者課の窓口に取りに来ていただくか、郵送でお送りします。郵送希望の場合はお電話ください。（TEL 03-4566-2471）
- ※ For those who would like an English, Chinese or Korean questionnaire, please come to the Children and Youth Section at the City Office, or please contact us if you would like us to send it to you by post. (TEL 03-4566-2471)
- ※ 如需使用英文・中文・韩语简单日本語版本的调查表的话：①请到区政府的小孩·青年人窗口领取，②或者我们可以邮寄给你。如需邮寄，麻烦请拨打括号内的电话联系我们。（电话：03-4566-2471）
- ※ 영어, 중국어, 한국어, 쉬운 일본어 조사표를 희망하시는 분은 구청의 어린이·청소년과 창구에서 받아 가지거나 우편으로 받아보실 수 있습니다. 우편을 희망하실 경우 전화연락 부탁드립니다. (TEL 03-4566-2471)

スマホやパソコンから回答！（親子コードのご案内）

二次元バーコードを読み取って、スマートフォンやタブレット、パソコンからご回答いただけます。

令和5年12月1日（金）までに、右の二次元バーコードを読みとるか、URL からウェブフォームにアクセスし回答を入力してください。

（保護者用）



A0001

(<http://〇〇〇〇/◇◇◇◇/?ID=A0001>)

（子ども用）



A0001

(<http://〇〇〇〇/□□□□/?ID=A0001>)

保護者とお子様の回答を合わせて、子育て家庭の状況を把握することを目的に、アンケート回答に親子コード割り当てさせていただきます。親子コードで個人を特定することはありません。

このアンケート回答案内はお子様と保護者様用に2枚送付しております。

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

【回答にあたって】

1. このアンケートは、封筒のお子さんについて記入してください。
2. 問の「あなた」とは、アンケートに回答する人のことです。
3. なお、お名前を書く必要はなく、個人が特定されることはありません。統計的に処理するとともに、目的以外に利用されることはありません。

別紙「スマホやパソコンから回答！親子コードのご案内」
の 内のコードをご記入ください

コードを書いてください

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます

問1 お子さんは何年生ですか。() 内に数字でご記入ください。

小学() 年生



問2 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(1つに

○) ※この調査で「お子さん」とは、調査対象となる小学生のお子さんのことをいいます。以下同じ。

- | | |
|--------------|-------|
| 1 母親(継母を含む。) | 3 祖父母 |
| 2 父親(継父を含む。) | 4 その他 |

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数(お子さんを含む。)を教えてください。単身赴任(ふにん)中の方は含めないでください。

ご家族の人数

人

問4 お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。

(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------|------|
| 1 結婚している(事実婚を含む。) | →問5へ |
| 2 離婚 | →問5へ |
| 3 死別 | |
| 4 未婚 | |
| 5 いない、わからない | |

【問4で「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問4-1 前問で「2 離婚」と答えた人にお聞きます。離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | |
|---|
| 1 取り決めをしており、養育費を受け取っている |
| 2 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている |
| 3 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない(金額を下げられた、遅れている等を含む) |
| 4 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない |

(案)

【全員にお聞きます。】

問 5 お子さんが通学している小学校の種類はどれにあたりますか。(1つに○)

1 豊島区立の小学校	3 私立小学校・国立小学校	5 その他 ()
2 豊島区外の区立小学校	4 特別支援学校	

問 6 お子さんと同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください(続柄はお子さんからみた関係)。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。〔「近く」とは移動手段を問わずおおむね30分以内で行き来できる範囲のこと〕

1 父母同居	4 祖父同居	7 祖父のみ近くに居住
2 父親同居(ひとり親家庭)	5 祖母同居	8 祖母のみ近くに居住
3 母親同居(ひとり親家庭)	6 祖父母が近くに居住	9 その他()

問 7 お住まいのまちはどちらですか。(1つに○) JR 埼京線で区分

1 西部 西池袋、池袋、池袋本町、目白(3～5丁目)、 南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川	2 東部 駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋、東池袋、 南池袋、雑司が谷、高田、目白(1・2丁目)
--	---

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

問 8 子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	ア 母親	イ 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託職員・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦／主夫を含む。)	5	5
いない、わからない	6	6

あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます



◆問9は、お子さんが小学校低学年（1～3年生）の方にうかがいます

問9 お子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。

また、小学校低学年のうち、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。

あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	日くらい	日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	日くらい	日くらい
3 習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	日くらい	日くらい
4 子どもスキップ※	日くらい	日くらい
5 放課後子ども教室	日くらい	日くらい
6 学童クラブ	日くらい	日くらい
7 区民ひろば	日くらい	日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	日くらい	日くらい
9 その他（図書館、公園など）	日くらい	日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答

【すべての方にうかがいます】

問10 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）のとき、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

◎お子さんが小学校高学年（4～6年生）の方は利用状況（現在）と希望について

◎お子さんが小学校低学年（1～3年生）の方は高学年になった時の希望について

あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたりの日数を数字でご記入ください。

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	日くらい	日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	日くらい	日くらい
3 習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	日くらい	日くらい
4 子どもスキップ※	日くらい	日くらい
5 放課後子ども教室	日くらい	日くらい
6 学童クラブ	日くらい	日くらい
7 区民ひろば	日くらい	日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	日くらい	日くらい
9 その他（図書館、公園など）	日くらい	日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答

(案)

◎子どもスキップとは・・・

小学校施設[教室・体育館・校庭]等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開し、自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げる事業です。

「子どもスキップ」では、「学童クラブ登録児童」と学童クラブ登録児童以外の「一般児童」が交流することも目的のひとつになっています。

◎学童クラブとは・・・

保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、放課後児童支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

◎放課後子ども教室とは・・・

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や区民ひろばで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験してもらう取り組みです。子どもスキップに利用の届出をしている小学生（区内在住、または当該小学校に在学の小学生）が利用できます。

子どもスキップ

一般児童(1年生～6年生)

学童クラブ登録
児童

あて名のお子さんの病気の際の対応や宿泊を伴う一時預かりの利用についてうかがいます

問11 この1年間に、お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことがありましたか。（1つに○）

1 あった

2 なかった

→問12へ

【問11で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問11-1 どのように対処しましたか。⇒この1年間に対処した日数もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）

※半日程度の対応も1日とカウントしてください。

1	父親が仕事を休んだ	年間			日
2	母親が仕事を休んだ	年間			日
3	（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	年間			日
4	父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	年間			日
5	ベビーシッターを利用した	年間			日
6	ファミリー・サポート・センターを利用した	年間			日
7	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年間			日
8	その他（ ）	年間			日



(案)

【全員にお聞きます。】

問12 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。⇒あった場合は、この1年間の対処方法を選択し、それぞれの泊数もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）

1	あった			
2	（同居者を含む）親族・知人にみてもらった			泊
3	短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した （児童養護施設等で一定期間、子どもを養育する事業）			泊
4	その他の保育サービス（ベビーシッター等）を利用した			泊
5	仕方なく子どもを同行させた			泊
6	仕方なく子どもだけで留守番をさせた			泊
7	その他（ ）			泊
8	なかった			

あなたご自身とあて名のお子さんのことについてうかがいます

問13 あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。（ア～ウそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○）

また、「1 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。（①～⑦のあてはまるものすべてに○）

		ア 子育て に関する相 談	イ 重要な ことからの 事柄の相談	ウ いざと いう時のお 金の援助
問 13 -1	頼れる人がいる	1	1	1
	家族・親族	①	①	①
	友人・知人	②	②	②
	近所の人	③	③	③
	職場の人	④	④	④
	民生委員・児童委員	⑤	⑤	⑤
	相談・支援機関や福祉の人 ※	⑥	⑥	⑥
	その他	⑦	⑦	⑦
いない		2	2	2
そのことでは人に頼らない		3	3	3

① 1
② 2
③ 3
④ 4
⑤ 5
⑥ 6
⑦ 7
の○を
あて
けた
場合、
は
まる
もの
すべ
てに
○

※ 相談・支援機関や福祉の人：子ども家庭支援センター、発達についての相談窓口、ひとり親家庭支援センター・女性相談、くらし・しごと支援相談センター、教育相談室、心身障害者福祉センター、保育園、区役所福祉関係部署（子育て、健康、障害等）の職員等

(案)

問14 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。（ア、イそれぞれについて、あてはまるもの1つに○）※新型コロナウイルス感染症拡大後、学校行事などが休止している場合は、それ以前の状況をお答えください。

	よくしている	ときどきしている	あまりしていない	まったくしていない
ア 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
イ PTA活動や保護者会、その他子どもに関わる地域活動等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

問15 あなたは、お子さんや、あなたの身の回りの子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

1 叩かれたり殴られたりする	5 家族で起こるけんかをみて、
2 心を傷つける言葉を言われる	いやな思いをした
3 性的に嫌なことをされたり、	6 その他
させられたりする	（ ）
4 世話をしてもらえなかったり、	7 ない
無視されたりする	

問16 あなたは、最近、あて名のお子さんや、あなたの身の回りの子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に気づいたことがありますか。（1つに○）

1 ある	2 ない → 問17に進んでください。
------	---------------------

【問16で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問16-1 その時にどう対応されましたか。何かをされた事のある方は、具体的な行動内容をお書きください。

問17 あなたは、ふだん家で子どもの話をよく聞いていますか。（1つに○）

1 聞いている	3 あまり聞いていない
2 ときどき聞いている	4 聞いていない

(案)

問18 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか。(ア～オそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	あてはまる	どちらかといえば、あてはまる	どちらかといえば、あてはまらない	あてはまらない
ア テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
イ お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
ウ お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
エ お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	4
オ お子さんとお子さんの友人についての話をする	1	2	3	4

問19 あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

1 わかっている	3 あまりわかっていない
2 だいたいわかっている	4 わかっていない

問20 あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。(1つに○)

1 取り入れている	3 あまり取り入っていない
2 ときどき取り入れている	4 取り入っていない

(案)

『子どもの権利条例』や豊島区等の施策についてうかがいます

問21 次のア～コのような豊島区の子どもの相談を受けてくれるところのうち、知っているところ、利用したところのあるところがありますか。利用したことがない場合は、それぞれ3に○を付け、さらに理由にも○を付けてください。（それぞれあてはまるものすべてに○）

	現在 利用 している	以 前 、 利 用 し た 事 が あ る	利 用 し た こ と は な い	問 21-1					そ れ 以 外 の 理 由
				制 度 の 対 象 外 （ 収 入 等 の 条 件 を 満 た さ な い ） だ と 思 う か ら	利 用 は で き る が 、 特 に 利 用 し た い と 思 わ な か つ た か ら	利 用 し た い が 、 今 ま で こ の 支 援 制 度 を 知 ら な か つ た か ら	利 用 し た い が 、 手 続 が わ か ら な か つ た り 、 利 用 し に く い か ら		
ア 子ども若者総合相談（アシスとしま）※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
イ 教育センター	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ウ 青少年相談	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
エ 子どもの権利擁護委員※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
オ 子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
カ 子ども家庭支援センター	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
キ スクールカウンセラー	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ク 児童相談所	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ケ 人権擁護委員の電話相談	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
コ チャイルドライン	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	

※子ども若者総合
相談（アシスとしま）…

様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委
員……………

子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電
話相談……………

友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）

(案)

問22 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 知っている | 3 知らない →問23へ |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

【問22で「1」、「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問22-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他
() |

【全員にお聞きます。】

問23 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(知っているものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 としま子どもの権利相談室※ |
| 2 としま子ども月間 | 5 その他() |
| 3 としま子ども会議 | |

※ としま子どもの権利相談室…子どもの権利を保障するため、子どもの権利侵害に関する相談に応じる窓口。令和5年9月にオープン、千登世橋教育文化センター1階に設置。

問24 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(5つまでに○)

- | |
|--|
| 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実 |
| 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実 |
| 3 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備 |
| 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備 |
| 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実 |
| 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備 |
| 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実 |
| 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 |
| 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実 |
| 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 |
| 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進 |
| 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進 |
| 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進 |
| 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化 |
| 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センタージャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備 |
| 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実 |
| 19 子どもの権利について知る場を設けて欲しい |
| 20 その他() |

(案)

問25 どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものを子どもの権利（人権）と言います。豊島区はすべての子どもの権利を守るまちづくりを進めています。そこで、以下の7つの子どもの権利は、子どもにとって大切だと思いますか。（それぞれ、1つに○）

	大切だと思う	やや大切だと思う	あまり大切だと思わない	大切だと思わない
ア 愛情と理解をもって育まれ、差別の受けずに安心・安全な環境で生活することができる。虐待や体罰、いじめを受けない。	1	2	3	4
イ 一人ひとりの違いが認められ、それぞれの自分らしさを大切にしながら成長することができる。プライバシーが尊重される。	1	2	3	4
ウ 自分の成長に合わせて、自分のことを決めることができる。必要な情報は周りの人から分かりやすく説明してもらえる。	1	2	3	4
エ 自分の思っていることや考えたことを人に伝えることができる。家や学校で何かを決めるときに意見が尊重される。	1	2	3	4
オ 自分の成長に合わせて遊んだり、学んだり、仲間と集まることができる。また、ゆったりと休んだり自由な時間を過ごすことができる。	1	2	3	4
カ 大切な地域の一員として地域活動に参加することができる。地域の文化や伝統を学び、地域をよく知ることができる。	1	2	3	4
キ 自分が不安に思うことや困っていることを相談することができる。虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求める事ができる。	1	2	3	4

(案)

問26 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。あてはまるものに○をつけてください（複数選択可）

1	子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など
2	企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など
3	NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など
4	ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など
5	町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など
6	隣近所の人が子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど
7	専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など
8	その他（ ）
9	あてはまるものは無い

問27 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。（ア～クそれぞれ1つに○）

	そう 思う	少し はそう 思う	どち らとも いえない	あまり 思わ ない	思わ ない	わか らない
ア 子どもの権利※1を保障する取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	6
イ 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6
ウ 安心して子どもを産む環境づくりができている	1	2	3	4	5	6
エ 職業生活と家庭生活を両立※2するための支援が行われている	1	2	3	4	5	6
オ 子育てを視野にいたした住宅対策や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6
カ 保育施設や幼稚園での保育・教育が充実している	1	2	3	4	5	6
キ 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6
ク 地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5	6

※1.1989年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994年に条約を批准しました。

「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※2.「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問28 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。（1つに○）

1	住み続けたいと思う	4	住み続けたいと思わない
2	どちらかというに住み続けたいと思う	5	わからない
3	どちらかというに住み続けたいと思わない		

小学4～6年生の保護者の方にお伺いします

問29 2022年（令和4年1月から令和4年12月）の世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。（あてはまるもの1つに○）

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入（定期的な収入、賞与(しょうよ)等）
- ・事業所得（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・公的年金・恩給(おんきゅう)、その他の社会(しゃかい)保障(ほしょう)給付(きゅうふ)金(きん)（生活保護、児童手当、児童扶養(ふよう)手当等）
- ・農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・財産所得(しょとく)（預貯金(よちよきん)利子(りし)、家賃収入等）
- ・その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）

1 50万円未満	9 400～450万円未満
2 50～100万円未満	10 450～500万円未満
3 100～150万円未満	11 500～600万円未満
4 150～200万円未満	12 600～700万円未満
5 200～250万円未満	13 700～800万円未満
6 250～300万円未満	14 800～900万円未満
7 300～350万円未満	15 900～1000万円未満
8 350～400万円未満	16 1000万円以上

問30 お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。

（あてはまるもの1つに○）

1 中学まで	→ 問 31 へ
2 高校まで	
3 短大・高専・専門学校まで	
4 大学またはそれ以上	
5 まだわからない	

【問30で「1～4」を選んだ方のみ、お答えください。】

問30-1 前問で「1～4」と答えた人にお聞きします。その理由は何ですか。

（1～5については、あてはまるものすべてに○）

1 お子さんがそう希望しているから
2 一般的な進路だと思うから
3 お子さんの学力から考えて
4 家庭の経済的な状況から考えて
5 その他
6 特に理由はない

【全員にお聞きします。】

問31 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（あてはまるもの1つに○）

1 大変ゆとりがある
2 ゆとりがある
3 ふつう
4 苦しい
5 大変苦しい

(案)

問32 過去1年間において、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。(それぞれ、○は1つ)

	あ る	な い		
		金銭的な 理由で	時間の 制約で	その他の 理由で
ア 海水浴に行く	1	2	3	4
イ 博物館・科学館・美術館などに行く	1	2	3	4
ウ キャンプやバーベキューに行く	1	2	3	4
エ スポーツ観戦や劇場に行く	1	2	3	4
オ 遊園地やテーマパークに行く	1	2	3	4

問33 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。ア～コについて、「1 している」「2 していない、したくない(方針でしない)」「3 していない、経済的にできない」のうち、あてはまるものに○をつけてください。(それぞれ、○は1つ)

	してい る	していない	
		したくない (方針でしない)	経済的に できない
ア 毎月お小遣いを渡す	1	2	3
イ 毎年新しい(お古でない)洋服・靴を買う	1	2	3
ウ 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる	1	2	3
エ 学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう、オンライン含む)	1	2	3
オ お誕生日のお祝いをする	1	2	3
カ 1年に1回くらい家族旅行に行く	1	2	3
キ クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	1	2	3
ク 修学旅行などお金がかかる学校の活動	1	2	3
ケ パソコンかタブレットを与える	1	2	3
コ スマートフォンを与える	1	2	3

問34 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品(しこうひん)は含みません。(あてはまるもの1つに○)

1	よくあった
2	ときどきあった
3	まれにあった
4	まったくなかった

(案)

問35 あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属(ききんぞく)・宝飾品(ほうしょくひん)は含みません。(あてはまるもの 1 つに○)

- | | |
|---|----------|
| 1 | よくあった |
| 2 | ときどきあった |
| 3 | まれにあった |
| 4 | まったくなかった |

問36 あなたの世帯では、過去 1 年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------|
| 1 | 電気料金 |
| 2 | ガス料金 |
| 3 | 水道料金 |
| 4 | あてはまるものはない |

問37 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○。あてはまらない場合は14に○)

- | | | | |
|---|--------------------------|----|-------------------|
| 1 | 子どもの年齢に合った本 | 8 | 月に一度の友だちや家族との外食 |
| 2 | 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ | 9 | 電話(固定電話・携帯電話を含む) |
| 3 | 子どもが自宅で宿題をすることができ
る場所 | 10 | インターネットにつながるパソコン |
| 4 | テレビ | 11 | 冷蔵庫 |
| 5 | 暖房器具 | 12 | 洗濯機 |
| 6 | 自家用車 | 13 | 急な出費のための貯金(5万円以上) |
| 7 | エアコン | 14 | あてはまるものはない |

問38 子さんの親の最終学歴(卒業した学校)をお答えください。

(ア、イそれぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	ア 母親	イ 父親
中学(中学部)まで	1	1
高校(高等部)まで	2	2
短大・高専・専門学校(専攻科)まで	3	3
大学またはそれ以上	4	4
いない、わからない	5	5

(案)

問39 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

(ア～オそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○) また、「3 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。(①～⑤のあてはまるもの1つに○)

		支援制度			支援機関	
		ア 就学援助 ※1	イ 生活保護 ※2	ウ 児童扶養手当 ※3	エ くらし・しごと支援 相談センター ※4	オ ひとり親家庭支援セ ンター ※5
現在利用している		1	1	1	1	1
現在利用していないが、以前利用したことがある		2	2	2	2	2
利用したことがない		3	3	3	3	3
問39 -1	制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから	①	①	①	①	①
	利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②	②
	利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③	③
	利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④	④
	それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

↓
① ③に○をつけた場合、
⑤のあてはまるもの1つに○

※1 就学援助：経済的理由により教育費の支出が困難な場合に、学用品費や校外学習費、給食費等を補助する制度。

※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。

※3 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）

※4 くらし・しごと支援相談センター：生活・家計・仕事などでお困りの方の相談窓口

※5 ひとり親家庭支援センター：ひとり親家庭の総合的な支援窓口

(案)

最後に、子育てや子どもに関して日頃お感じになっていること、豊島区へのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

日頃感じていること	
区へのご意見など	

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、

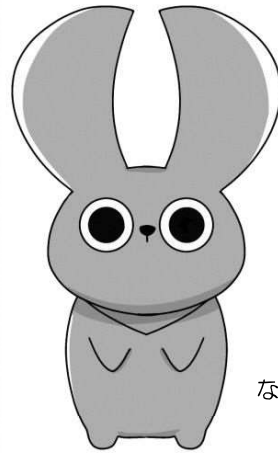
11月27日（金）までにお近くのポストに投函してください。

～小学生、中学生、高校生および保護者～

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

このアンケートの
結果をもとに、
豊島区がどんなことを
していくか、
決めていくよ。

ぜひみんなの声を
きかせてね！



すいトリ

なやミミ

○回答してもらう人は、くじ引きで選びました。（無作為抽出）
○調査に、ぜひ協力してください。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課

回答方法は2つのうちどちらか

郵送 令和5年

11月27日（月）

までに、記入したアンケート
を同封の返信用封筒に入れ
て、お近くのポストに投函し
てください。切手は不要です。

パソコンやスマートフォン

令和5年12月1日（金）

までに、
うら面の親子コードの
ご案内からご回答ください



調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471

《調査内容・回答方法：調査委託先》

株式会社 地域総合計画研究所 電話：03-3400-4952

受付時間：10:00～17:00

回答にかかる時間

約15分

- ※ 英語・中国語・韓国語・やさしい日本語の調査票を希望される方は、区役所の子ども若者課の窓口に取りに来ていただくか、郵送でお送りします。郵送希望の場合はお電話ください。（TEL 03-4566-2471）
- ※ For those who would like an English, Chinese or Korean questionnaire, please come to the Children and Youth Section at the City Office, or please contact us if you would like us to send it to you by post. (TEL 03-4566-2471)
- ※ 如需使用英文・中文・韩语简单日本語版本的调查表的话：①请到区政府的小孩·青年人窗口领取，②或者我们可以邮寄给你。如需邮寄，麻烦请拨打括号内的电话联系我们。（电话：03-4566-2471）
- ※ 영어, 중국어, 한국어, 쉬운 일본어 조사표를 희망하시는 분은 구청의 어린이·청소년 창구에서 받아 가지거나 우편으로 받아보실 수 있습니다. 우편을 희망하실 경우 전화연락 부탁드립니다. (TEL 03-4566-2471)

スマホやパソコンから回答！（親子コードのご案内）

二次元バーコードを読み取って、スマートフォンやタブレット、パソコンからご回答いただけます。

令和5年12月1日（金）までに、右の二次元バーコードを読みとるか、URL からウェブフォームにアクセスし回答を入力してください。

（保護者用）



A0001

(<http://〇〇〇〇/◇◇◇◇/?ID=A0001>)

（子ども用）



A0001

(<http://〇〇〇〇/□□□□/?ID=A0001>)

保護者とお子様の回答を合わせて、子育て家庭の状況を把握することを目的に、アンケート回答に親子コード割り当てさせていただきます。親子コードで個人を特定することはありません。

このアンケート回答案内はお子様と保護者様用に2枚送付しております。

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

【回答にあたって】

1. このアンケートは、封筒のあて名のお子さんについて記入してください。
2. 問の「あなた」とは、アンケートに回答する人のことです。
3. なお、お名前を書く必要はなく、個人が特定されることはありません。統計的に処理するとともに、目的以外に利用されることはありません。

別紙「スマホやパソコンから回答！親子コードのご案内」
の **A99999** 内のコードをご記入ください

コードを書いてください

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます

問1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。（1つに○）

※この調査で「お子さん」とは、調査対象となるお子さんのことをいいます。以下同じ。

- | | |
|--------------|-------|
| 1 母親（継母を含む。） | 3 祖父母 |
| 2 父親（継父を含む。） | 4 その他 |

問2 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数（お子さんを含む。）を教えてください。単身赴任（ふにん）中の方は含めないでください。

ご家族の人数

人

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。（1つに○）

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 結婚している（事実婚を含む。） |
| 2 | 離婚 |
| 3 | 死別 |
| 4 | 未婚 |
| 5 | いない、わからない |

問3-1 前問で「2 離婚」と答えた人にお聞きます。離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（1つに○）

- | | |
|---|---|
| 1 | 取り決めをしており、養育費を受け取っている |
| 2 | 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている |
| 3 | 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない（金額を下げられた、遅れている等を含む） |
| 4 | 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない |

問4 お子さんの就学・就労状況について、あてはまるもの1つに○をつけ、学生の場合は学年を記入してください。（1つに○）

- | | | |
|-------------|----------|--------|
| 1 中学（ ）年生 | 4 就労している | } →問5へ |
| 2 高校（ ）年生 | 5 無職 | |
| 3 専修学校（ ）年生 | 6 その他（ ） | |

【問4で「1」～「3」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶問4-1 お子さんが通っている学校の種類を選んでください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1 豊島区内の公立学校 | 3 私立・国立の学校 |
| 2 豊島区外の公立学校 | 4 その他（ ） |

【全員にお聞きます。】

問5 お子さんと同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください（続柄はお子さんからみた関係）。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。（「近く」とは移動手段を問わずおおむね30分以内で行き来できる範囲のこと）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1 父母同居 | 4 祖父同居 | 7 祖父のみ近くに居住 |
| 2 父親同居（ひとり親家庭） | 5 祖母同居 | 8 祖母のみ近くに居住 |
| 3 母親同居（ひとり親家庭） | 6 祖父母が近くに居住 | 9 その他（ ） |

問6 お住まいのまちはどちらですか。（1つに○）

- | | | | |
|-------|---------|--------------|-------|
| 1 駒込 | 7 東池袋 | 13 高田 | 19 要町 |
| 2 巣鴨 | 8 南池袋 | 14 目白（1・2丁目） | 20 高松 |
| 3 西巣鴨 | 9 西池袋 | 15 目白（3～5丁目） | 21 千川 |
| 4 北大塚 | 10 池袋 | 16 南長崎 | |
| 5 南大塚 | 11 池袋本町 | 17 長崎 | |
| 6 上池袋 | 12 雑司が谷 | 18 千早 | |

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

問7 お子さんの親の最終学歴（卒業した学校）をお答えください。

（ア、イそれぞれについて、1つに○）

	ア 母親	イ 父親
中学（中学部）まで	1	1
高校（高等部）まで	2	2
短大・高専・専門学校（専攻科）まで	3	3
大学またはそれ以上	4	4
いない、わからない	5	5

問8 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。

(ア、イそれぞれについて、1つに○)

	ア 母親	イ 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託職員・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5
いない、わからない	6	6

問9 2022年(令和4年1月から令和4年12月)の世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(1つに○)

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入(定期的な収入、賞与(しょうよ)等)
- ・事業所得(原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入(材料費等を除く)
- ・公的年金・恩給(おんきゅう)、その他の社会(しゃかい)保障(ほしょう)給付(きゅうふ)金(きん)(生活保護、児童手当、児童扶養(ふよう)手当等)
- ・農林漁業収入(農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く)
- ・財産所得(しょうとく)(預貯金(よちよきん)利子(りし)、家賃収入等)
- ・その他の収入(仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等)

1 50万円未満	9 400～450万円未満
2 50～100万円未満	10 450～500万円未満
3 100～150万円未満	11 500～600万円未満
4 150～200万円未満	12 600～700万円未満
5 200～250万円未満	13 700～800万円未満
6 250～300万円未満	14 800～900万円未満
7 300～350万円未満	15 900～1000万円未満
8 350～400万円未満	16 1000万円以上

あて名のお子さんの放課後や勤務時間外の過ごし方についてうかがいます

問10 お子さんは、放課後や勤務時間外の自由時間はどこで過ごすことが多いですか。また、過ごさせたいと思いますか。過ごすことが多い場所や過ごさせたい場所がわからない場合、それぞれ13に○をつけてください。（それぞれ3つまでに○）

場 所	過ごすことが多い場所	過ごさせたい場所
1 自分の部屋	1	1
2 自宅のリビング、居間など	2	2
3 友だちの家	3	3
4 学校（教室、校庭や体育館や図書室など）	4	4
5 クラブ活動・部活動の場所	5	5
6 塾や習い事の場所（音楽やスポーツ含む）	6	6
7 近所の公園やグラウンド、プレーパーク	7	7
8 区の図書室や区民ひろば	8	8
9 中高生センタージャンプ	9	9
10 アルバイト	10	10
11 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ	11	11
12 その他（ ）	12	12
13 どこで過ごしているのか、よくわからない	13	13

◎ 中高生センター“ジャンプ東池袋”&“ジャンプ長崎”とは・・・

ジャンプは、中学生・高校生が放課後の時間を使って、自主的に音楽・芸術・スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、中学生・高校生の自主的な活動を支援するところです。ダンスや卓球、ビリヤードなどができるホール、勉強などが出来る多目的室、防音完備で楽器もそろっている音楽室、その他、図書コーナーや相談室があります。開館日は平日と土曜日・日曜日で、休館日は祝日です。

（東池袋 4-27-10 サンソウゴ池袋ビル3階※仮移転中、長崎 2-24-13）

あなたご自身のことについてうかがいます

問11 あなたは次に挙げる事柄で頼れる人はいますか。（ア～ウそれぞれについて、1～3のあてはまるものの1つに○）

また、「1 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。（①～⑦のあてはまるものすべてに○）

		ア 子育てに関する相談	イ 重要な ^{こころから} 事柄の相談	ウ いざという時のお金の援助
問 11 - 1	頼れる人がいる	1	1	1
	家族・親族	①	①	①
	友人・知人	②	②	②
	近所の人	③	③	③
	職場の人	④	④	④
	民生委員・児童委員	⑤	⑤	⑤
	相談・支援機関や福祉の人 ※	⑥	⑥	⑥
	その他	⑦	⑦	⑦
いない		2	2	2
そのことでは人に頼らない		3	3	3


 ①～⑦の○をつけた場合は、
 ①～⑦の○をすべてに○

※ 相談・支援機関や福祉の人：子ども家庭支援センター、発達についての相談窓口、ひとり親家庭支援センター・女性相談、くらし・しごと支援相談センター、教育相談室、心身障害者福祉センター、保育園、区役所福祉関係部署（子育て、健康、障害等）の職員等

問12 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。（ア、イそれぞれについて、1つに○）※新型コロナウイルス感染症拡大後、学校行事などが休止している場合は、それ以前の状況をお答えください。

	よくしている	ときどきしている	あまりしていない	まったくしていない
ア 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
イ PTA活動や保護者会、その他子どもに関わる地域活動等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

問13 あなたは、お子さんや、あなたの身の回りの子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

1 叩かれたり殴られたりする	5 家族で起こるけんかをみて、いやな思いをした
2 心を傷つける言葉を言われる	6 その他（ ）
3 性的に嫌なことをされたり、させられたりする	7 ない
4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする	

問14 あなたは、最近、お子さんや、あなたの身の回りの子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に気づいたことがありますか。（1つに○）

1 ある	2 ない →問 15 へ
------	--------------

【問 14 で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問14-1 その時にどう対応されましたか。何かをされた事のある方は、具体的な行動内容をお書きください。

あて名のお子さんとあなたのことについてうかがいます

【全員にお聞きます。】

問15 あなたは、ふだん家で子どもの話をよく聞いていますか。（1つに○）

1 聞いている	3 あまり聞いていない
2 ときどき聞いている	4 聞いていない

問16 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか。（ア～オそれぞれについて、1つに○）

	あてはまる	どちらかといえば、あてはまる	どちらかといえば、あてはまらない	あてはまらない
ア テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
イ お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
ウ お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
エ お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	4
オ お子さんとお子さんの友人についてのお話をする	1	2	3	4

問17 あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。（1つに○）

1 わかっている	3 あまりわかっていない
2 だいたいわかっている	4 わかっていない

問18 あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。（1つに○）

1 取り入れている	3 あまり取り入っていない
2 ときどき取り入れている	4 取り入っていない

問19 お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。

（1つに○）

1 中学まで
2 高校まで
3 短大・高専・専門学校まで
4 大学またはそれ以上
5 まだわからない → 問20へ

問19-1 前問で「1～4」と答えた人にお聞きします。その理由は何ですか。

（1～5については、あてはまるものすべてに○）

1 お子さんがそう希望しているから
2 一般的な進路だと思うから
3 お子さんの学力から考えて
4 家庭の経済的な状況から考えて
5 その他
6 特に理由はない

【全員にお聞きます。】

問20 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。（1つに○）

1	大変ゆとりがある
2	ゆとりがある
3	ふつう
4	苦しい
5	大変苦しい

問21 過去1年間において、あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をしましたか。（それぞれ1つに○）

	あ る	な い		
		金銭的な理由で	時間の制約で	その他の理由で
ア 海水浴に行く	1	2	3	4
イ 博物館・科学館・美術館などに行く	1	2	3	4
ウ キャンプやバーベキューに行く	1	2	3	4
エ スポーツ観戦や劇場に行く	1	2	3	4
オ 遊園地やテーマパークに行く	1	2	3	4

問22 あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。ア～コについて、あてはまるものに○をつけてください。（それぞれ1つに○）

	している	していない	
		したくない (方針ではない)	経済的に できない
ア 毎月お小遣いを渡す	1	2	3
イ 毎年新しい（お古でない）洋服・靴を買う	1	2	3
ウ 習い事（音楽、スポーツ、英語等）に通わせる	1	2	3
エ 学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう、オンライン含む）	1	2	3
オ お誕生日のお祝いをする	1	2	3
カ 1年に1回くらい家族旅行に行く	1	2	3
キ クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	1	2	3
ク 修学旅行などお金がかかる学校の活動	1	2	3
ケ パソコンかタブレットを与える	1	2	3
コ スマートフォンを与える	1	2	3

問23 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○。あてはまらない場合は14に○)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 子どもの年齢に合った本 | 8 月に一度の友だちや家族との外食 |
| 2 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ | 9 電話（固定電話・携帯電話を含む） |
| 3 子どもが自宅で宿題をすることができ
る場所 | 10 インターネットにつながるパソコン |
| 4 テレビ | 11 冷蔵庫 |
| 5 暖房器具 | 12 洗濯機 |
| 6 自家用車 | 13 急な出費のための貯金（5万円以
上） |
| 7 エアコン | 14 あてはまるものはない |

問24 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。（1つに○）

- | |
|------------|
| 1 よくあった |
| 2 ときどきあった |
| 3 まれにあった |
| 4 まったくなかった |

問25 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。（1つに○）

- | |
|------------|
| 1 よくあった |
| 2 ときどきあった |
| 3 まれにあった |
| 4 まったくなかった |

問26 あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--------------|
| 1 電気料金 |
| 2 ガス料金 |
| 3 水道料金 |
| 4 あてはまるものはない |

『子どもの権利条例』や豊島区等の施策についてうかがいます

問27 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

(ア～オそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○) また、「3 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。(①～⑤のあてはまるもの1つに○)

		支援制度			支援機関	
		ア 就学援助 ※1	イ 生活保護 ※2	ウ 児童扶養手当 ※3	エ 援相談センター ※4	オ ひとり親家庭支援 センター ※5
現在利用している		1	1	1	1	1
現在利用していないが、以前利用したことがある		2	2	2	2	2
利用したことがない		3	3	3	3	3
問 27 -1	制度の対象外（収入等の条件を満たさない） だと思うから	①	①	①	①	①
	利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②	②
	利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③	③
	利用したいが、手続きわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④	④
	それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

↓
① 3に○をつけた場合、
⑤のあてはまるもの1つに○

(参考)

※1 就学援助：経済的理由により教育費の支出が困難な場合に、学用品費や校外学習費、給食費等を補助する制度。

※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。

※3 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。
(児童手当とは異なります。)

※4 暮らし・しごと支援相談センター：生活・家計・仕事などでお困りの方の相談窓口

※5 ひとり親家庭支援センター：ひとり親家庭の総合的な支援窓口

問28 次のア～サのような豊島区の子どもの相談を受けてくれるところのうち、知っているところ、利用したところのあるところがありますか。利用したことがない場合は、それぞれ3に○を付け、さらに理由にも○を付けてください。（それぞれ、1～3，ア～オのうち1つに○）

	現在利用している	以前、利用した事がある	利用したことはない	問 28-1					それ以外の理由
				制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから	利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	利用したいが、手続きがわからないから、利用しにくいから		
ア 子ども若者総合相談（アシスとしま）※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
イ 教育センター	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ウ 青少年相談	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
エ 子どもの権利擁護委員※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
オ 子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）※	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
カ 子ども家庭支援センター	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
キ スクールカウンセラー	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ク 児童相談所	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
ケ 人権擁護委員の電話相談	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
コ 中高生センタージャンプ	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	
サ チャイルドライン	1	2	3	ア	イ	ウ	エ	オ	

※子ども若者総合相談（アシスとしま）… 様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員…………… 子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電話相談…………… 友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）

問29 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。（1つに○）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 知っている | 3 知らない → 問30へ |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

→ 問29-1 どのように知りましたか。（すべてに○）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他
() |

【全員にお聞きます。】

問30 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。（すべてに○）

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 としま子どもの権利相談室※ |
| 2 としま子ども月間 | 5 その他 () |
| 3 としま子ども会議 | |

※としま子どもの権利相談室…子どもの権利を保障するため、子どもの権利侵害に関する相談に応じる窓口。令和5年9月にオープン、千登世橋教育文化センター1階に設置。

問31 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。（5つまでに○）

- | |
|--|
| 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実 |
| 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実 |
| 3 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備 |
| 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備 |
| 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実 |
| 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備 |
| 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実 |
| 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 |
| 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実 |
| 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 |
| 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進 |
| 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進 |
| 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進 |
| 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化 |
| 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センタージャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備 |
| 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実 |
| 19 子どもの権利について知る場を設けて欲しい |
| 20 その他 () |

問32 どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものを子どもの権利（人権）と言います。豊島区はすべての子どもの権利を守るまちづくりを進めています。そこで、以下の7つの子どもの権利は、子どもにとって大切だと思いますか。（それぞれ、1つに○）

	大切だと思う	やや大切だと思う	あまり大切だと思わない	大切だと思わない
ア 愛情と理解をもって育まれ、差別の受けずに安心・安全な環境で生活することができる。虐待や体罰、いじめを受けない。	1	2	3	4
イ 一人ひとりの違いが認められ、それぞれの自分らしさを大切にしながら成長することができる。プライバシーが尊重される。	1	2	3	4
ウ 自分の成長に合わせて、自分のことを決めることができる。必要な情報は周りの人から分かりやすく説明してもらえる。	1	2	3	4
エ 自分の思っていることや考えたことを人に伝えることができる。家や学校で何かを決めるときに意見が尊重される。	1	2	3	4
オ 自分の成長に合わせて遊んだり、学んだり、仲間と集まることができる。また、ゆったりと休んだり自由な時間を過ごすことができる。	1	2	3	4
カ 大切な地域の一員として地域活動に参加することができる。地域の文化や伝統を学び、地域をよく知ることができる。	1	2	3	4
キ 自分が不安に思うことや困っていることを相談することができる。虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求める事ができる。	1	2	3	4

問33 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。あてはまるものに○をつけてください（複数選択可）

1	子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など
2	企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など
3	NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など
4	ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など
5	町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など
6	隣近所の人が子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど
7	専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など
8	その他（ ）
9	あてはまるものは無い

問34 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。（ア～クそれぞれ1つに○）

	そう 思う	少し はそう 思う	どち らとも いえない	あまり 思わ ない	思わ ない	わか らない
ア 子どもの権利※1を保障する取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	6
イ 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6
ウ 安心して子どもを産む環境づくりができています	1	2	3	4	5	6
エ 職業生活と家庭生活を両立※2するための支援が行われている	1	2	3	4	5	6
オ 子育てを視野にいたした住宅対策や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6
カ 保育施設や幼稚園での保育・教育が充実している	1	2	3	4	5	6
キ 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6
ク 地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5	6

※1.1989年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994年に条約を批准しました。

「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※2.「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問35 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。（1つに○）

1	住み続けたいと思う	4	住み続けたいと思わない
2	どちらかというに住み続けたいと思う	5	わからない
3	どちらかというに住み続けたいと思わない		

最後に、子育てや子どもに関して日頃お感じになっていること、豊島区へのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

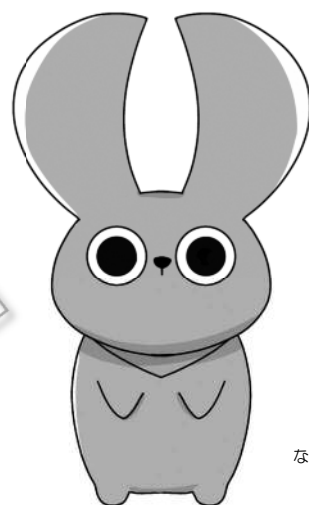
日頃感じていること	
区へのご意見など	

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**11月27日（金）まで**にお近くのポストに投函してください。

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

皆様のご回答は
豊島区の子どもや若者に
関する施策に
役立てていきます。
ぜひご協力を
お願いいたします。



○この調査は、「豊島区子ども・若者総合計画」改定にあたり、子ども若者の生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いするため、日々、子どもと関わっている職員及び教員の方、300人をお願いするものです。

○調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課

令和5年11月27日(月)

までに、記入したアンケートを同封の返信用封筒に入れて、交換便にて送付してください。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471

回答にかかる時間

約10分

【回答にあたって】

1. このアンケートは、封筒のあて名のご本人が記入してください。問の「あなた」とは、アンケートに回答する人のことです。
2. 答えたくない問は答えなくてよく、答えられる問にだけ答えてください。
3. なお、お名前を書く必要はなく、個人が特定されることはありません。統計的に処理するとともに、目的以外に利用されることはありません。

(案)

あなたご自身のことについてお聞きます

F 1 はじめにあなたご本人のことについてお聞きます。(それぞれ1つに○)

(1) 所 属	1 保育所	6 中高生センタージャンプ
	2 幼稚園	7 区民ひろば
	3 小学校	8 池袋保健所・長崎健康相談所
	4 中学校	9 子ども家庭支援センター
	5 子どもスキップ	10 児童相談所
		11 その他()

あなたの職場で接する子どもについてお聞きます

問 1 あなたの職場で接する子どもについてお聞きます。それぞれの内容について、あてはまる番号に○を付けてください。(それぞれ1つに○)

	とてもそう 思う	ややそう思 う	あまり思わ ない	まったく思 わない
ア 遊んだり休んだり自分の好きな ことをする時間が十分にある	1	2	3	4
イ 安心して自分の気持ちや悩みを 話せるおとながいる	1	2	3	4
ウ 自分のことを好きだと思ってい る	1	2	3	4
エ 地域に、一緒に遊んだり、話し たりする友達がいる	1	2	3	4

あなたの思いについてお聞きます

問2 あなたの子どもへの対応方法についてお聞きます。それぞれの内容について、当てはまる番号に○を付けてください。

	とてもそう 思う	ややそう思 う	あまり思わ ない	まったく思 わない
ア 職場で子どもの気持ちや意見を聞くこと(受け止めること)ができている	1	2	3	4
イ 職場で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れている	1	2	3	4
ウ 職場の子どもたちには可能な限り自由な時間や自主性を持たせている	1	2	3	4
エ 職場で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えるようにしている	1	2	3	4

問3 あなたは、子どもから聞いた意見を、実際に反映させたり、実現させたりすることができていますか。(1つに○)

1 できている	2 だいたいできている	3 あまりできていない	4 できてない
---------	-------------	-------------	---------

【問3で「3」、「4」を選んだ方のみ、お答えください。】

問3-1 あまりできていない、できていない理由は何ですか。

- 1 反映したり実現させたりするための準備時間を十分に取れないから
- 2 どのように反映したり実現したりすれば良いか分からないから
- 3 関係団体間の調整等を行うことが困難だから
- 4 意見を聞くより子どもに伝える事のほうが多いから
- 5 その他（ ）

(案)

問 4 あなたは、最近、職場のお子さんや、あなたの身の回りの子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に気づいたことがありますか。（1つに○）

1 ある 2 ない →問 5 に進んでください。

【問 4 で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問 4 - 1 問4であると答えた方は、その時にどう対応されましたか。何かをされた事のある方は、具体的な行動内容をお書きください。

【全員にお聞きます。】

問 5 あなたの思いや身体の調子についてお聞きます。それぞれの内容について、当てはまる番号に○を付けてください。（それぞれ1つに○）

	とてもそう 思う	ややそう思 う	あまり思わ ない	まったく思 わない
ア 自分のことが好き	1	2	3	4
イ 周りの人から必要とされている	1	2	3	4
ウ いつも疲れている感じがする	1	2	3	4

問 6 あなたには、仕事上の悩みがありますか。（1つに○）

1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない

問 7 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。（1つに○）

1 いる 2 いない

問 8 自分の知識や専門性を高めるため、研修などへの参加意向はありますか。（1つに○）

1 ある 2 ない 3 わからない
→問 9 に進んでください。

【問 8 で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

問 8 - 1 研修ではどのような内容を希望しますか（3つまでに○）

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 保育や教育の実技 | 8 アレルギー対応 |
| 2 救命救急 | 9 クレーム対応 |
| 3 安全管理 | 10 子どもの権利（人権）について |
| 4 小児保健 | 11 コミュニケーション能力 |
| 5 衛生管理 | 12 保護者対応 |
| 6 発達心理学 | 13 一般教養 |
| 7 食育 | 14 その他（ ） |

保護者や子どもの状況についてお聞きします

【全員にお聞きします。】

問 9 最近の保護者やその子どもにみられる状況について、課題だと思うことは何ですか。

(それぞれ 1 つに○)

	とても 思う	やや 思う	あまり 思 わない	まったく 思わない
ア 注意が続かなかったり、落ち着きがなかったりする子どもがいること	1	2	3	4
イ 養育困難な保護者が増えていること	1	2	3	4
ウ 保護者の間に就労不安定・低所得という問題がみられること	1	2	3	4
エ ひとり親世帯が増えていること	1	2	3	4
オ 子どもの貧困の問題が生じていること	1	2	3	4
カ 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えていること	1	2	3	4
キ 施設が提供するサービスと、保護者が求めるものが異なること	1	2	3	4
ク 子どもが基本的な生活習慣を身につけていないこと	1	2	3	4
ケ 子どもの問題に対する保護者の協力が十分でないこと	1	2	3	4
コ 保護者同士の人間関係の問題があること	1	2	3	4
サ 虐待・ネグレクトの疑いのあるケースが増えていること	1	2	3	4
シ その他（ ）	1	2	3	4

【問 9 で「とても思う」、「やや思う」を選んだ方のみ、お答えください。】

- ▶ 問 9-1 問 9 で「とても思う」「やや思う」と答えた方は、その問題を解決するために何が必要だと思いますか。具体的にご記入ください。(番号欄にア～シを記入し、記述欄にご意見を記入ください)

番号	解決するために必要なこと

子ども支援に関する他機関との連携についてお聞きます

問10 あなたの職場で、子どもの支援に関して、下記の機関や地域団体等と連携・協力することはありますか。（機関・地域団体ごとに、あてはまるものすべてに○）

機関・地域団体等	連携・協働				
	日常的な 情報交換	困ったこ とがあつた 時に相談	困難事例 のコンサル タンス	プログラ ムやイベ ントの企 画運営	連携・協 力してい ない
1 保育所	1	1	1	1	1
2 幼稚園	2	2	2	2	2
3 小学校・中学校	3	3	3	3	3
4 子どもスキップ（学童クラブ）	4	4	4	4	4
5 中高生センタージャンプ	5	5	5	5	5
6 子ども家庭支援センター	6	6	6	6	6
7 区民ひろば	7	7	7	7	7
8 区の子ども若者課	8	8	8	8	8
9 区の子育て支援課	9	9	9	9	9
10 区の保育課	10	10	10	10	10
11 教育センター	11	11	11	11	11
12 池袋保健所、長崎健康相談所	12	12	12	12	12
13 町会・自治会	13	13	13	13	13
14 民生委員・児童委員	14	14	14	14	14
15 青少年育成委員会	15	15	15	15	15
16 社会福祉協議会 （コミュニティソーシャルワーカー）	16	16	16	16	16
17 児童相談所	17	17	17	17	17
18 警察署	18	18	18	18	18
19 その他 （ ）	19	19	19	19	19

子育て支援策『子どもの権利条例』についてお聞きます

問11 子育て支援に関して、どのような施策を充実させる必要があると思いますか。
(5つまでに○)

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 14 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 15 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 16 小中学生が、学校以外で安心して相談できる場と人の整備
- 17 その他 ()

問12 どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものを子どもの権利（人権）と言います。
豊島区はすべての子どもの権利を守るまちづくりを進めています。『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | →問13に進んでください。 |

【問12で「1」、「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

問12-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 職場での話 | 5 広報としま |
| 2 職員研修 | 6 知人・友人の話 |
| 3 パンフレット | 7 その他 |
| 4 豊島区のホームページ | () |

(案)

【全員にお聞きます。】

問13 あなたの職場の子どもやあなた自身の子どもとの関わりをふり返り、次のような子どもの権利は守られていますか。当てはまる番号に○を付けてください。(それぞれ1つに○)

	守られて いる	やや守ら れている	あまり守ら れていない	守られてい ない
ア 愛情と理解をもって育まれ、差別の受けずに安心・安全な環境で生活することができる。虐待や体罰、いじめを受けない。	1	2	3	4
イ 一人ひとりの違いが認められ、それぞれの自分らしさを大切にしながら成長することができる。プライバシーが尊重される。	1	2	3	4
ウ 自分の成長に合わせて、自分のことを決めることができる。必要な情報は周りの人から分かりやすく説明してもらえる。	1	2	3	4
エ 自分の思っていることや考えたことを人に伝えることができる。家や学校で何かを決めるときに意見が尊重される。	1	2	3	4
オ 自分の成長に合わせて遊んだり、学んだり、仲間と集まることのできる。また、ゆったりと休んだり自由な時間を過ごすことができる。	1	2	3	4
カ 大切な地域の一員として地域活動に参加することができる。地域の文化や伝統を学び、地域をよく知ることができる。	1	2	3	4
キ 自分が不安に思うことや困っていることを相談することができる。虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求める事ができる。	1	2	3	4

(案)

問14 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。

(知っているものすべてに○)

1 子どもの権利擁護委員	4 としま子どもの権利相談室※
2 としま子ども月間	5 その他 ()
3 としま子ども会議	

※としま子どもの権利相談室…子どもの権利を保障するため、子どもの権利侵害に関する相談に応じる窓口。令和5年9月にオープン、千登世橋教育文化センター1階に設置。

問15 あなたの職場では、**あなた**が「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問15-1 問15で「ある」と答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。また「ない」と答えた方は、どのような機会が必要だと思うか、具体的にご記入ください。

--

問16 あなたの職場では、**子ども**が「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問16-1 問16であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。また「ない」と答えた方は、どのような機会が必要だと思うか、具体的にご記入ください。

--

(案)

【全員にお聞きます。】

最後に、子育てや子どもに関して日頃お感じになっていること、豊島区へのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

日頃感じていること	
区へのご意見など	

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

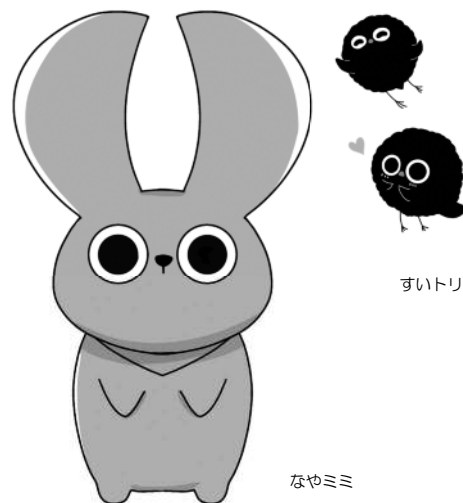
記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れて、

11月27日（金）までに交換便で送付してください。

(案)

豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査

皆様のご回答は
豊島区の子どもや若者に
関する施策に
役立てていきます。
ぜひご協力
をお願いいたします。



貴団体の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
○この調査は、「豊島区子ども・若者総合計画」改定にあたり、子ども若者の生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いするため、地域で活動している団体の方、350人をお願いするものです。
○調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課

令和5年11月27日(月)

までに、記入したアンケートを同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。
切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471

回答にかかる時間

約10分

【回答にあたって】

1. このアンケートは、封筒のあて名のご本人が記入してください。問の「あなた」とは、アンケートに回答する人のことです。
2. 答えたくない問は答えなくてよく、答えられる問にだけ答えてください。
3. なお、お名前を書く必要はなく、個人が特定されることはありません。統計的に処理するとともに、目的以外に利用されることはありません。

あなたご自身のことについてお聞きます

F 1 はじめにあなたご本人のことについてお聞きます。(1つに○)

所 属	1 町会連合会 2 民生委員・児童委員 3 青少年育成委員会	4 保護司会 5 その他
-----	--------------------------------------	-----------------

あなたの地域で接する子どもについてお聞きます

問 1 あなたの地域や団体で接する子どもについてお聞きます。それぞれの内容について、あてはまる番号に○を付けてください。(それぞれ1つに○)

	とてもそう 思う	ややそう思 う	あまり思わ ない	まったく思 わない
ア 遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にある	1	2	3	4
イ 安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいる	1	2	3	4
ウ 自分のことを好きだと思っている	1	2	3	4
エ 地域に、一緒に遊んだり、話したりする友達がいる	1	2	3	4

あなたの思いについてお聞きします

問2 あなたの子どもへの対応方法についてお聞きします。それぞれの内容について、当てはまる番号に○を付けてください。(それぞれ一つに○)

	とてもそう 思う	ややそう思 う	あまり思わ ない	まったく思 わない
ア 子どもの気持ちや意見を聞くこと(受け止めること)ができている	1	2	3	4
イ 地域や、団体で子どもに関わること(運営方針、行事等)を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れている	1	2	3	4
ウ 地域や団体で接する子どもたちには可能な限り自由な時間や自主性を持たせている	1	2	3	4
エ 団体で子どもに関わること(運営方針、行事等)を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えるようにしている	1	2	3	4

問3 あなたは、子どもから聞いた意見を、実際に反映させたり、実現させたりすることができていますか。(1つに○)

1 できている	2 だいたいできている	3 あまりできていない	4 できていない
---------	-------------	-------------	----------

【問3で「3」、「4」を選んだ方のみ、お答えください。】

問3-1 あまりできていない、できていない理由は何ですか。

- 1 反映したり実現させたりするための準備時間を十分に取れないから
- 2 どのように反映したり実現したりすれば良いか分からないから
- 3 関係団体間の調整等を行うことが困難だから
- 4 意見を聞くより子どもに伝える事のほうが多いから
- 5 その他()

(案)

問 4 あなたは、最近、あなたの身の回りの子どものいじめ（いじめられる・いじているの両方を含む）に気づいたことがありますか。（1つに○）

1 ある

2 ない→問5に進んでください。

【問4で「1」を選んだ方のみ、お答えください。】

...▶ 問 4-1 問 4 であると答えた方は、その時にどう対応されましたか。何かをされた事のある方は、具体的な行動内容をお書きください。

--

【全員にお聞きします。】

問5 あなたには、団体の活動をする上で悩みがありますか。（1つに○）

1 ある

2 ときどきある

3 あまりない

4 ない

問6 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。（1つに○）

1 いる

2 いない

保護者や子どもの状況についてお聞きします

【全員にお聞きします。】

問7 最近の保護者やその子どもにみられる状況について、問題だと思うことは何ですか。
(それぞれ1つに○)

	とても 思う	やや 思う	あまり 思 わない	まったく 思 わない
ア 注意が続かなかったり、落ち着きがなかったりする子どもがいること	1	2	3	4
イ 養育困難な保護者が増えていること	1	2	3	4
ウ 保護者の間に就労不安定・低所得という問題がみられること	1	2	3	4
エ ひとり親世帯が増えていること	1	2	3	4
オ 子どもの貧困の問題が生じていること	1	2	3	4
カ 育児不安や育児ストレスに悩む保護者が増えていること	1	2	3	4
キ 施設が提供するサービスと、保護者が求めるものが異なること	1	2	3	4
ク 子どもが基本的な生活習慣を身につけていないこと	1	2	3	4
ケ 子どもの問題に対する保護者の協力が十分でないこと	1	2	3	4
コ 保護者同士の人間関係の問題があること	1	2	3	4
サ 虐待・ネグレクトの疑いのあるケースが増えていること	1	2	3	4
シ その他（ ）	1	2	3	4

【問7で「とても思う」、「やや思う」を選んだ方のみ、お答えください。】

▶ 問7-1 問7で「とても思う」「やや思う」と答えた方は、その問題を解決するために何が必要だと思いますか。具体的にご記入ください。(番号欄にア～シを記入し、記述欄にご意見を記入ください)

番号	解決するために必要なこと

子ども支援に関する他機関との連携についてお聞きます

【全員にお聞きます。】

問8 あなたやあなたの団体で、子どもの支援に関して、下記の機関や地域団体等と連携・協力することはありますか。（機関・地域団体ごとに、あてはまるものすべてに○）

機関・地域団体等	連携・協働				
	日常的な 情報交換	困ったこ とがあつた 時に相談	困難事例 のカンファ レンス	プログラ ムやイベ ントの企 画運営	連携・協 力してい ない
1 保育所	1	1	1	1	1
2 幼稚園	2	2	2	2	2
3 小学校・中学校	3	3	3	3	3
4 子どもスキップ（学童クラブ）	4	4	4	4	4
5 中高生センタージャンプ	5	5	5	5	5
6 子ども家庭支援センター	6	6	6	6	6
7 区民ひろば	7	7	7	7	7
8 区の子ども若者課	8	8	8	8	8
9 区の子育て支援課	9	9	9	9	9
10 区の保育課	10	10	10	10	10
11 教育センター	11	11	11	11	11
12 池袋保健所、長崎健康相談所	12	12	12	12	12
13 町会・自治会	13	13	13	13	13
14 民生委員・児童委員	14	14	14	14	14
15 青少年育成委員会	15	15	15	15	15
16 社会福祉協議会 （コミュニティ・センター）	16	16	16	16	16
17 児童相談所	17	17	17	17	17
18 警察署	18	18	18	18	18
19 その他 （ ）	19	19	19	19	19

子育て支援策『子どもの権利条例』についてお聞きます

問9 子育て支援に関して、どのような施策を充実させる必要があると思いますか。（5つまでに○）

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 14 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 15 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 16 小中学生が、学校以外で安心して相談できる場と人の整備
- 17 その他（ ）

問10 どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものを子どもの権利（人権）と言います。豊島区はすべての子どもの権利を守るまちづくりを進めています。『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。（1つに○）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | →問11に進んでください。 |

【問10で「1」、「2」を選んだ方のみ、お答えください。】

→ 問10-1 どのように知りましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 職場、地域や団体での話 | 5 広報としま |
| 2 研修 | 6 知人・友人の話 |
| 3 パンフレット | 7 その他 |
| 4 豊島区のホームページ | （ ） |

(案)

【全員にお聞きます。】

問11 あなたの団体で関わる子どもやあなた自身の子どもの関わりをふり返り、次のような子どもの権利は守られていますか。当てはまる番号に○を付けてください。(それぞれ1つに○)

	守られて いる	やや守ら れている	あまり守ら れていない	守られてい ない
ア 愛情と理解をもって育まれ、差別の受けずに安心・安全な環境で生活することができる。虐待や体罰、いじめを受けない。	1	2	3	4
イ 一人ひとりの違いが認められ、それぞれの自分らしさを大切にしながら成長することができる。プライバシーが尊重される。	1	2	3	4
ウ 自分の成長に合わせて、自分のことを決めることができる。必要な情報は周りの人から分かりやすく説明してもらえる。	1	2	3	4
エ 自分の思っていることや考えたことを人に伝えることができる。家や学校で何かを決めるときに意見が尊重される。	1	2	3	4
オ 自分の成長に合わせて遊んだり、学んだり、仲間と集まることことができる。また、ゆったりと休んだり自由な時間を過ごすことができる。	1	2	3	4
カ 大切な地域の一員として地域活動に参加することができる。地域の文化や伝統を学び、地域をよく知ることができる。	1	2	3	4
キ 自分が不安に思うことや困っていることを相談することができる。虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求める事ができる。	1	2	3	4

(案)

問12 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。

(知っているものすべてに○)

1 子どもの権利擁護委員	4 としま子どもの権利相談室※
2 としま子ども月間	5 その他 ()
3 としま子ども会議	

※としま子どもの権利相談室…子どもの権利を保障するため、子どもの権利侵害に関する相談に応じる窓口。令和5年9月にオープン、千登世橋教育文化センター1階に設置。

問13 あなたの地域や団体では、**あなた**が「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問13-1 問13であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。また「ない」と答えた方は、どのような機会が必要だと思うか、具体的にご記入ください。

--

問14 あなたの地域や団体では、**子ども**が「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問14-1 問14であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。また「ない」と答えた方は、どのような機会が必要だと思うか、具体的にご記入ください。

--

(案)

【全員にお聞きます。】

最後に、子育てや子どもに関して日頃お感じになっていること、豊島区へのご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

日頃感じていること	
区へのご意見など	

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、

11月27日（金）までにお近くのポストに投函してください。